

令和8年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算（第2号）

令和8年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ813,361千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107,206,281千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		7,762,143	219	7,762,362
	2 基金繰入金	1	219	220
6 繰越金		1	813,142	813,143
	1 繰越金	1	813,142	813,143
歳 入 合 計		106,392,920	813,361	107,206,281

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業 費納付金		32,444,699	△33,400	32,411,299
	1 医療給付費分	21,528,620	△110,259	21,418,361
	2 後期高齢者支援金 等分	7,584,798	△20,923	7,563,875
	3 介護納付金分	2,650,198	7,710	2,657,908
	4 子ども・子育て支 援金分	681,083	90,072	771,155
5 基金積立金		4,712	846,542	851,254
	1 基金積立金	4,712	846,542	851,254
6 諸支出金		171,102	219	171,321
	1 償還金及び還付加 算金	171,101	219	171,320
歳 出 合 計		106,392,920	813,361	107,206,281